

平成24年第5回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会記録

平成24年4月26日（木曜日）

出席委員（8名）

委員長	中間 建二 君	副委員長	森田 憲二 君
委員	尾崎 利一 君	委員	関野 杜成 君
委員	和地 仁美 君	委員	根岸 聡彦 君
委員	御殿谷 一彦 君	委員	床鍋 義博 君

欠席委員（なし）

委員外議員（5名）

議長	尾崎 信夫 君	4番	実川 圭子 君
13番	関田 正民 君	17番	東口 正美 君
20番	佐竹 康彦 君		

議会事務局職員（5名）

事務局長	石川 和男 君	事務局次長	長島 孝夫 君
議事係長	下村 和郎 君	主事	内藤 芳子 君
主事	指田 弘安 君		

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- (1) 市民に開かれた議会のあり方についての調査検討
- (2) (仮称) 東大和市議会基本条例の調査検討

午前10時 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから、平成24年第5回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 市民に開かれた議会のあり方についての調査検討及び（仮称）東大和市議会基本条例の調査検討の2件を一括議題に供します。

本日は、6月定例会におきまして行う予定であります本委員会の中間報告の案につきまして御議論をいただきたいと思えます。委員の皆様には、24日にファクスでお送りするとともに、控室に事前配付をさせていただいたところでございます。

この中間報告案につきまして、御意見等がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（尾崎利一君） 委員長のほうで案文ということでまとめていただきまして、大変御苦労をおかけしたと思えますけれども、一読——一読ってことはないですけども、何回か読ませていただいて、幾つか意見もあるんですけども、私としては中間報告という形で一定の重みを持って出す文書ということで、きのうきょうということですので、もう少し精査をさせていただいて、会派としても議論の上、一定の意見なり、修正していただきたい点なりというものを整理をして出さしていただきたいなというふうに、きょうのところは考えてるところです。

○委員長（中間建二君） では、ほかに。

○委員（森田憲二君） 今の尾崎委員の発言に水を差すようなことで申しわけないんですけど、あくまでも委員会中でやったことであって、これ会派云々ではないんじゃないかなって気がします。

これが会派で決められるのも結構だと思うんですけど、この中の内容について変更だとか云々、それは会派の意見じゃなくて、あくまでもこの特別委員会の中で調査の内容を報告するわけですから、これは委員会の中での報告は会派のほうにすべきだというふうに思いますし、この中間報告を出すに当たって会派云々なんていうのは、これはまた別の話じゃないかなということ、先ほど委員長がおっしゃったように6月定例会に向けてってことですから、ぜひ、御意見は御意見で結構だと思うんですけど、委員会の審議の中の中身を逸脱するようなことじゃなくて、委員会の審議の中でこういうふうになりましたという中間報告だと私は認識をしているもので、その辺のことについては、委員長にまとめてもらったものに関して、字句の整理は当然あるかと思えますけど、その辺の内容で進めていったほうがいいのかというふうに思っています。

○委員（尾崎利一君） これ、中間報告案について、どういう意見、修正をしてまとめるかということについては、森田委員は森田委員のお考えで意見を述べると。

私としては、会派にも確認した上で一定のまとまったものを述べたいというのは個々の委員の考え方あると思えますけれども、いずれにしても、ちょっと例えばでいいますと、2ページの総論のウの目指すべき方向性っていうところで、例えばですよ、チェック機能にとどまらず云々っていうふうには書かれているわけですけども、私としては例えばこのところは、チェック機能の強化っていう問題もね、別個でとどまらずっていう表現ではなく、チェック機能の強化そのものを一つの目指すべき方向とすべきではないかと。議論を通じての問題点や、賛否の論点が明確になることを通じてチェック機能を強化するっていうようなことですね、などあります。

それから、5ページでいうと（3）のカのところの議案の市民への公開のあり方について、議員に示された議案を速やかに市民に公表するっていうところについては、例えば議案等というふうにもう少し文言も整理したほうがいいんじゃないかっていうようなこともありますし、それから、最終ページの7ページの中間報告のまとめについて、この5点だけでいいのか、この5点の一つ一つの内容についてどうなのかという点についてももう少し考える必要があると思いますし、この間の議事録なども、もう一度見返して精査をする必要があるんじゃないかというふうに考えているところです。

ですから、幾つか現段階で出せる意見はありますけれども、この一日、二日ということですので、もう少しきちっとした検討時間が欲しいということです。

○委員長（中間建二君） では、ほかに御意見はございますでしょうか。

○委員（床鍋義博君） 4ページのコのところですね、議場へのパソコンの持ち込みに関しまして、この文面でいきますと特別委員会の中で1回限りの持ち込みを許可することで合意と、それは確かにそのとおりで、実際私もタブレット型のPCを持ち込んでやってみました。

ただ、その後の検討ってされてないような気がしてます。現状どおりっていうことは、持ち込みはしないという結論になってるので、これは継続審議ではないかなっていう私の認識なんですけども、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（中間建二君） 私の認識としてはね、あのときの議論はあくまでも特別委員会の中で1回限り認めるということで合意したっていうところの認識では、その持ち込んだことの是非について、また今後どうするかっていうことについて、それ以上議論を深めるっていう認識はちょっと私の、委員長としての認識はなかったんですけども、当然私、これ中間報告取りまとめに当たって、議事録を確認をしながら、また自分の記憶と精査しながら取りまとめたつもりなんですけれども、もし皆さんのほうの御認識が、いやいや、1回持ち込んだ上で、もう一度是非について議論するって認識だったっていうことであれば、ちょっとそういう意見もぜひ出していただければと思います。

一応、前回、この中間報告の取りまとめに入る前の1巡目の検討結果の表を作成したときの結論としても、議場へのパソコンなどの持ち込みについては、現状維持、議論終了で取りまとめさせていただいて、それを皆さんに諮っておりますので、私としては終了したという認識のもとに取りまとめさせていただいたところなんですけれども。

○委員（床鍋義博君） そのとおりで、私も前回それを見て、そこでは異論を唱えなかったんですけども、その後で実はほかの委員の人と話して、これってあの後に検討ってされましたかって言ったら、いや、検討はされてないから、結局それを持ってきたときの感想云々とか、それによってどうなったかっていうのは議論されてないよねっていうことになったので、それでやっぱり私もちょっと記憶があやふやだったので、一応それで確認をして、じゃ、やはり今中間報告なので、もちろんこのままでいいのかもしれないんですけども、また次のときの議題でですね、ほかの他市の状況も含めて調査をしますけれども、その中でやっぱりあったほうがいいんじゃないかっていうことが、議論を復活する余地を残してほしいなっていう気持ちはあります。

○委員長（中間建二君） それでは、ほかにございますでしょうか。

○委員（和地仁美君） 今回この中間報告、6月議会で発表するっていうことで、今森田委員と尾崎委員のこれチェックに対する意見がちょっと方向が違ったと思うんですけど、私としてはここであったことの事実のサマリーというか、要旨を素直に報告すればいいことなので、時間が必要だっていうことであれば、先ほ

ど尾崎委員もおっしゃってましたけれども、その議事録の内容と、本当に起こった事実で、もしここが重要だっというものが一部抜けているのであれば、その議事録の中から足せばいいことですし、議事録ってというのはいわゆる口語でしゃべっていることなので、どのポイントに要点をとってまとめる文章かっていうとこの認識の違いがあれば修正、あと誤字脱字のレベルだと思うんですけども、修正すべきだと思うんですが、やはりこれを持ち帰って会派で話し合っって、この委員会を出ていなかった意見を追加するっていうのは、報告っていうものとはまた違った意味合いのものになるので、ほかの委員の方にもう少し精査する時間が必要だっという方がある場合は、その起こった事実の議事録との照らし合わせの時間っていうことで、皆さんで共通認識を持って締め切りを決めて、決めればいいのではないかっていうのが私の意見ですので、委員長におかれましては、そのチェックの時間に関して、皆さんの御意見まとめていただいて、議事録はホームページに載ってる部分もありますし、まだアップされてない部分があるのであれば、それを皆さん必要な方は入手して、締め切りまでにやるっていう、そういった粛々と進めるっていうスケジュールでこれに関してはいいのではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（中間建二君） ありがとうございます。

○委員（尾崎利一君） ちょっとこの中間報告取りまとめるに当たっての、その委員長の考えをちょっと確認したいんですけども、今床鍋委員のほうからは、実際の委員会の中での扱いがこれまでどうだったかっていうことは別にして、パソコンの持ち込みについては、今後の議論の余地を中間報告の段階で残してほしいという意見も出たわけですけども、一つは中間報告まとめるに当たって、それぞれの委員が改めて意見を述べるということは、十分それをここへ反映させるっていうことは、私は十分あるっていうことだと思いますし、それからもう一つは、この中間報告の案文が示されて2日程度という段階ですから、きょうこれをまとめようということなのか、それとも一定の議論をきょうはして、しながらもう少し議論を煮詰めて、中間報告案として6月議会の中で確認をして発表していくっていうお考えなのか、そこら辺私としては2日間の中でやっぱり十分な検討はし切れないっていうふうに考えてるんです。

この中間報告のまとめなどについては、和地委員のお話とは違って、やはりそのどうまとめるかっていうのはかなりね、その事実であれとこれとこれとこれがあったっていうだけにとどまらない、まとめとしてどういうものを出すかっていうのは、非常に重要な内容になってくると思いますし、検討は、ただ議事録を整理して要約するっていうことにとどまらないものが中間報告には私はある、とりわけこのまとめをどうまとめるかっていうところについてはあるというふうに思ってますので、委員長のそこら辺の進め方についてのお考えをちょっと確認したいんですけど。

○委員長（中間建二君） 私の考え方ですけども、当然委員会として皆さん御熱心に議論をいただき、また一つ一つこれは議題を設定をして、その議題に基づいてやってるわけですね。

ですから、当然のことながら、この委員会で議論された内容について中間報告の取りまとめをすることであって、委員会で議論していない話をこの中間報告の段階で出してくるっていうことは、全く筋違いだろうというふうに私としては認識をしております。

そういった意味で、私としてはできる限りこれまでの過去の議事録を振り返りながら、自分の記憶と照らし合わせて、この委員会の中で議論された内容をできる限り要約をしていくと。当然、委員会には私たちは参加してるわけですから、私たちは認識を持って当たり前はずなんですけど、他の議員は毎日傍聴してるわけじゃございませんので、議事録を全部読まなくてもこの委員会の中での議論が、概要が伝わるってこと

がまず第1の目的でありますし、第2にはさらにその中間報告、この特別委員会における議論を広く市民にも知っていただくためにも、中間報告をまとめるということに対しての意味があるだろうという認識であります。

それで、きょうまとめるかどうかということについては、これは皆さんの御意見を踏まえながらということでもありますけれども、ただ、火曜日の段階で皆さんに案をお示ししたところですので、それが日数が足りないということの御意見はあろうかと思えますけれども、いずれにしても修正する必要があるということであれば、ある程度この部分について、もう少し時間を得て考えたいということの御意見が出てこないようであれば、私としては2日とはいえ皆さんには事前に配付をしているわけでありますので、修正をする必要があるということであれば、ゆっくり見たいということではなくて、具体的にこの部分とこの部分について、再度議事録等突き合わせて検討したいので、ついてはこれぐらいの日数が必要だという意見があれば、それを皆さんで協議しながら合意していければいいのかなというふうに思っております。

それから、先ほどの床鍋委員がおっしゃったパソコンの持ち込みについては、先ほど尾崎利一委員はまとまったことをもう一度やりたいという御意見じゃないかということでおっしゃったと思うんですが、そこは、私は今そういうふうを受けとめてなくて、私の認識としては一回持ち込みをするということと結論が出た、基本的には現状維持だということ認識で私はまとまったつもりでいたのでこういう報告にしたんですが、逆に皆さんが、いやいや、そうじゃなくて、パソコンの持ち込みはもう少し2巡目で議論をして結論出しましょうということになったはずですよという、そういう認識があれば私と皆さんの認識の違いがあるということなので、そこは修正をしていきたい、認識が違えばね、修正をしていくべきかなと思うんですけども、いずれにしても委員長として一つ一つの検討項目について取りまとめをして、皆さんにこれで取りまとめますということと諮って一つ一つ進めてきてますので、その取りまとめと違う内容の中間報告になるわけには当然いかないわけですから、そのあたりはぜひ御認識を持っていただきたいと思えます。

○委員（根岸聡彦君） この中間報告案、委員長のほうでいろいろと御苦労されていたと思います。私個人的には、やはり今この場でというよりも、もう少し精査する時間が欲しいなど。もちろん、報告というのは事実をそのまま述べていくわけですから、やっていないことをここに載せるということはありません。あって、やはりその過去の議事録をもう一回ちょっと精査をして、それと照合しながら、かなりもう十数回の委員会を開いてる中で、これだけにまとめるということは相当な努力が必要だったと思うんですけども、その分やっぱりかなりはしょってる部分だとか、ちょっとはしより過ぎたかなというような部分も中には出てくるかもしれません。

先ほどのそのパソコンの問題についても、もう一回その議事録の中でどういうふうに終わってるのかなということとちょっと確認したいということもありますので、そんなに長い期間置く必要はないと思うんですけども、議事録との照合する時間が欲しいなというふうに思えます。

○委員（尾崎利一君） 私が先ほどから言ってるのは、別にこれまでの議論を御破算にして新たなことを言おうというようなことは考えていないので、もちろんこれまでの積み重ねてきた議論の反映のあり方、それから強弱もあるでしょうし、発言した委員としては、この点についてはやはり載せてほしいというようなこともあるでしょうし、そこら辺をどう、どこへどういうふうに掲載してもらいたいのかということをおっしゃるとすれば、それは自分がその委員会の中でどのようにそれを述べてるかっていうことも、改めて振り返らないと載せられないということも、主張できないという部分もあると思えますので、一定のそこら

辺の期間が必要だっというふうに考えて発言したわけです。

それから、まとめなどについても、例えばですけども、私はこれまでの委員会の中でも、例えばここには議員間の活発な議論を通じての合意形成っていう文言になってますけれども、これまでも議会として合意したところで、議会としての意見書や決議を採択していく議員提出議案について、全会一致で採択するってというようなことはあったわけですし、やはりその前提として、この活発な議論を通じて議案の問題点や賛否の論点が明確になっていくってことを、より強調すべきではないかっていうような意見もあるんです。そこら辺もどのように表現して、どう載せるべきなのかっていうことについても、やはり一定の整理が必要ではないかっていうふうに考えてるものですから、そういうような形でぜひ一定の期間を置いてまとめるというふうにしていただきたいと思います。

○委員長（中間建二君）　じゃ、あとお2人は。

○委員（関野杜成君）　今の流れだとこの場でこれを話し合っという流れじゃないのかなというふうにちょっと感じたんですが、それはさておいて、ちょっと何点か、私の記憶ではこれはこれからもう一回話し合われるんじゃないかなって思ってるのが、先ほど床鍋委員が言われたそのパソコンの件もそうですし、これは6ページのイですね、政策立案の強化というところで——ごめんなさい、ウですね、議会の調査機能の強化、これ議論終了ってなってるんですけど、私のメモだと、これはこれからもうちょっと話し合うというような形になっておまして、エについても同じように話し合った上でというふうには私のメモではなっているんで、これをもう一度ちょっと確認してほしいなど。

あと、それと、市民と議会のかかわり方のウの部分、これについても議論終了というふうになってるんですが、私のメモだとまだこれから話し合いが行われるというふうになっていたり、もちろんこの議会基本条例、最後のページのところでですけども、これについては今後、もうこれは基本条例を設置するということになってるから継続とか云々というのは書いてないのか、この最後のウのところだけ2巡目の議論を継続するって書いてあるんですが、アとイについてはこれどうなのかというところがぱっと見のところの疑問なんですけど、委員長のほうで何かわかってるようなことがあればお答えいただきたいんですけど。

○委員長（中間建二君）　先ほども申し上げましたけれども、この中間報告を作成する前段階として、調査検討項目の1巡目の検討結果を取りまとめて、これ取りまとめは事務局でやっていただいたわけですが、この検討結果A、B、C、Dということで示して、皆さんに示した上で取りまとめしてるわけですね。

ですから、その段階では今関野委員がおっしゃった意見項目については、AもしくはDということで、現状維持、議論終了もしくは新規で取り扱わないということできちっとまとめて、皆さんに御提示してありますので、今ここに中間報告の段階に至ってね、そうじゃないんじゃないかっていうお話は、手順を踏んで皆さんに資料を提供し、また一つ一つの項目について取りまとめをしてきた立場としては、ちょっといかなものかと、委員長としてはね。

もし意見、そうじゃないっていうことであれば、その段階で言っていたかかないと、この中間報告の案が提示した中でそうじゃないんじゃないかということについては、いかなものかという思いはあるんですが、ただ、いずれにしても、最終的に一つ一つの項目について取りまとめの内容を皆さんに諮ってやっておりますので、議事録を振り返って見ても、私が議事録を振り返った中では問題ないと、皆さんに御了解いただけてるという認識なんですけれども、ただ、それをきちんと議事録でもう一度確認したいということであれば時間をとってそれぞれの委員さんが確認されることはやぶさかではありませんので、時間をとって確認をす

るということによろしいかと思っております。

○委員（御殿谷一彦君） あくまでも、要は、チェックする時間がちょっと足りなかったという御意見だというふうには受け取っております。だから、あくまでも中間報告ですから、全員がこの内容で議論したんだよという、私は賛成じゃないけどもこういう内容で議論したんだよってことも含めて、こういう内容で議論したんだという合意がとれないと、ちょっとこれつくりようがなくなっちゃうんで、いや、議論の中身でこんな話はなかったって話を出されても、それはもう大変なことになってしまうので、そういう意味でちょっと、本当はちょっと2日間、何とかそのお時間で見えていただきたかったと私自身は思うんですけども、とにかく次のスケジュールを早急に決めて、その間で皆さんが、いや、私はこうじゃなかったと思うというところをしっかりとチェックしていただいて、もう一度ちょっとやっていただくしか、ちょっと申しわけないんですけど、ないかなと思っております。

ここで新しい意見をそこで言うんじゃないくて、あくまでも今までの十何回やった議論の中が、こういう中身でしたよっていうことを、私はここところは全部終わったつもりで、もう終わってましたよっていうんだったら、でも委員長の報告はまだ継続になってますよって話だったら、ちゃんと議事録を見て、そっからチェックもう一度直していただくということしかないと思いますので。とにかく、今はスケジュールをもう一度決め直すしかないんじゃないかなというふうに思っております。

あとは、責任を持って、そこまでに、あと何日後かわかりませんが、そこまでに責任持ってちゃんと自分で議事録も見ていただいた上でやっていただくしかないんじゃないかっていうふうに思っております。

○委員長（中間建二君） それでは、全員の方に御意見いただきまして、おおむね時間をかけて議事録も確認をしたいという御意見だというふうには受けとめましたので、きょうからもう少し時間をとってこの中間報告の取りまとめについて議論をさせていただきたいと思います。

○委員（森田憲二君） 確認なんですけど、時間をとることについてはやぶさかでは、私はないと思っております。ただ、5月1日号、議会報のほうの関係もあると思うんですよ。私、委員じゃないんですからわかりませんが、どのぐらいのスペースをとって、この委員会の報告を上げてんのか。それはなければならないでいいんですけど、もしそのような、議会報のほうで進んでいるんだったら、この辺で合意しとかなないと、まだ合意してないとかね、話になってくると思うんですよ。時間をとるのも別に構わないんですけど、その辺で新聞に出てんのと、委員会のほうのあれと違ってたよとなったら、余計我々のね、信頼関係がなくなってくると思うんですよ。その辺はお願いします。

○委員長（中間建二君） 5月1日号の議会報に掲載されるこの特別委員会の内容については、あくまでもアンケートの調査結果の概要を掲載するっていうことになってますので、この中間報告の取り扱いについては、5月1日号とは直接的には関連してませんので、その点については問題ないかと思いますが、後ほどその中間報告をまとめた後の特別委員会の動きについても協議したいと思いますが、順番がございますので。

じゃ、皆さん御意見いただきたいんですけども、この中間報告を取りまとめるに当たって議事録を精査したいということで、どれぐらいのお時間をとればよろしいでしょうか。1週間程度でいいのか。

○委員（根岸聡彦君） 私もちっと精査する時間をいただきたいというふうに申し上げましたので、実際に作業する時間っていうのは、そんなに集中してやればかからないのかなと思いますが、これからゴールデンウィークに入りますので、できましたら連休明けあたりに一度設定をいただければありがたいと思います。

○委員長（中間建二君） そうすると、おおむね、連休明けというと1週間から10日前後、「そうです」と

呼ぶ者あり) 当然連休中に開催するっていうことにはなりませんので、おおむね連休明けぐらいのスケジュール感でいいんじゃないかという御意見として受けとめました。ほか。

○委員(尾崎利一君) 私としては、14日の月曜日以降の週あたりでお願いしたいなと思います。(「遅いんじゃないか、それじゃ」「長過ぎる」と呼ぶ者あり)

○委員長(中間建二君) そうすると3週間……

○委員(御殿谷一彦君) 事務局のほうにお伺いしたいんです。議事録自体は、もうきょうあすでもできてますっていうか。

○議会事務局次長(長島孝夫君) 議事録の状況でございますが、23年中に行った部分については既に作成済みでございます。ホームページにも既に掲載しております。それから、ことしに入りまして4回既に行っておりますが、こちらにつきましては、現在議事録を校正中でございますが、粗稿はございます。

以上のような状況でございます。

○委員(御殿谷一彦君) きついで申しわけないんですけど、であるならばもう7日の週、5月7日の週に、これは事務局あてじゃないです、話は、皆さんあての話です。7日の週に開くということで。

申しわけないですけども、ゴールデンウィークいろいろ御事情はあると思いますが、私たちそれなりの責任ある立場でございますから、時間をしっかり使っていただいて、ゴールデンウィーク休めるという立場の人間じゃないと私自身は思っておりますので、その時間使っていただいて7日明けのところ、7日の週のところこの中間報告の皆さんの見直し結果を集めていただいたほうがよろしいかと思っております。

○委員長(中間建二君) ほかの方はいかがでしょうか。

○委員(床鍋義博君) 御殿谷委員の意見に賛成します。7日の週では、それぐらいの時間があれば確認ができると思います。

○委員(和地仁美君) 私も7日の週でいいと思うんですが、その照合した後のすり合わせの方法とかも、ちょっとある一定のルールを決めとかなないと、効率って言っちゃうとあれなんですけれども、例えば議事録の何ページのこの発言から、ここはこういうふうに修正したほうがいいんじゃないかってひもづいた形で出していただかないと、また集まるのか、文書で提出なのか、ちょっとそこら辺も委員長に決めていただいて、そうしないと何かもう時間ばかりが食ってしまうということになりますので、その根拠を示して、だからこうだっていうのを、ひとつちょっとルールを決めてですね、その集まるか集まらないか、文書で提出するかっていうところまで、ちょっとこの段階で決めていただいたほうがいいのかなと思っております。

○委員(森田憲二君) 結構だと思うんですよ、それは。だけど、A、B、C——A、Bか、のランクでもう皆さんにお示ししてあるんですよ、申しわけないんですけど。これをね、じゃ、もうこれから、自分たちがやってきたことは違うことやってきたのかと。じゃ、A、Bを決めたときに、皆さんここで御了解したわけですよ。それをまとめたのが今回の中間報告です。それを議事録見る云々なんてのは結構だと思うんですよ。だったらこのA、Bのランクの話するのはゼロになりますよ。自分たちがきちんと委員会の中で委員長からの報告を受けて、これはAですよ、これはBですよという話をした覚えがないんじゃないかと、しています。っていうことは、これは土台にしたときに、このときにこれは違うんじゃないのっていう発言があるんだったら結構だと思うんですけど、じゃ、この時間っていうのは何だったの、要はね。それで今さら議事録云々なんていうのは、他の場所で検討しましょうと、A、B、C、Dまであったわけですよ。これは皆さん認めてるわけですよ、これはAですよ、これはBですよ、これはCですよと。ということは、今さら議事録

を見るってことは、これはもう破棄するってことでいいんですか。

要はね、それでもってまとめたっていうのは、これをA、B、C、Dの中で委員長のほうで取りまとめてもらったわけですよ、概略っていうか。それも、発言の中、また内容の中で逸脱しない、これを一つの土台としてできてるわけですから、これを破棄するってことって、また何ページの何行っていうのは結構だと思うんですよ。だったら、それだったら、この話は何だったのと、ここまでやってきたのは何だったの。これは2日間しかなかったかもわかりませんが、皆さんで取りまとめて、1から10までっていうんじゃないんですよ、もう途中で一回やってるわけですよ、まとめを。それまで破棄するってことでいいんだったら、私はそれでいいと思いますよ。

だったら、もうこの会議じゃないけど、常に新しいものを求めて、中間報告ですからやったことの報告だと私は認識しております。それから、ここんこでやってないことを入れたとかいうんだったらわかります。ところが、実際もう皆さん了解してるんだから、その中の取りまとめをしたわけですから、これはある意味では字句の訂正ぐらいで云々ということは結構だと思うんですけど、それ以上の訂正するんだったら、自分たちがやってきた会議ってことは全部否認すると、極端な話。そこまで時間かけてやってきたわけですよ。それを改めて、時間をくださいよ、見てきますよっていうんだったら、A、B、C、Dからすべてやり直してください。私はそういうふうに考えてます。

だったら、やり方、委員長の報告云々なんて、まとめたのは自分たちでオーケー出したってことはまとめたわけですよ。それをすべてまとめたわけですから、くどいようですけど、時間をとったらいってもんじゃないなくても、そこまでやってきて、事務局サイドでもって相当苦労してやってきたわけですよ。そのぐらいの理解はあってもいいんじゃないかなと。

常にもとに戻るのは結構だと思うんですよ。だけど、やってなかったらこういうふうにしましょうよって方向性はいいと思うんですけど、きちんと委員長の発言になってるように手順を踏んできてやってるわけですから、その辺をもう一回持ち帰ってとか云々じゃなくて、それは違うんじゃないのってことは、逆に考えればこのA、B、C、Dっていうのは何だったのと。委員長、そこまでおっしゃらないと思いますけど、私はそういうふうに思ってます。

それをまとめたのは今回の中間報告ですから、その辺はもっと、だだをこねるとは言いませんけど、大人の話として自分たちが認めたことをまとめたものを、また違うんですよと、確認しますよってことは自分たちが大人じゃねえってことだと、私はそういうふうに思ってます。

○委員（尾崎利一君） 私は、この一つ一つの結果については、前回も一覧表を示されてますし、その段階で全部議事録を当たったわけではありませんけれども、基本的に一覧でまとめられたとおりでなっていう認識を持っています。

ただ、そうじゃないっていう記憶の方もいらっしゃって、それで議事録を調べた結果ね、もしそうじゃないっていうことが判明するようなことはないとは思いますが、もし仮にあったとすればね、それは訂正していいんじゃないかっていうふうに考えてるんです。

ただ、私がいろいろ見直したいって言ってるのは、一つ一つの結果だけではなくて、そこにこういう意見があった、ああいう意見があったっていうことが出されているわけです。特に自分が言った意見で、これが反映されてんのかされてないのか、それをどの項目のところで言ってるのかっていうこともありますし、それから先ほどの、とりわけ最後のまとめとして全体が合意したっていう5点についての表現の仕方や、5点

でいいのかどうなのかっていうようなことも含めて、検討したいというふうに私は考えているわけです。

○委員長（中間建二君） 最後の5番目の中間報告のまとめの項目ですけれども、ここについては合意したとかですかね、この取りまとめが一番委員長としてはやりにくいわけですけれども、認識を共有したということの表現にさしていただいております。

実は、この中間報告のまとめについては、あくまでもこれはこれまでの議論を積み重ねてきた中での、皆さんがここでこの点について、私は認識を共有したと思ってこうまとめているんですが、いやいや、ここまで共有してませんよっていう御意見も、もしかしたらあるかもしれませんし、今尾崎利一委員がおっしゃったように、もう1つ、2つ、共有してるんじゃないかという御意見もあろうかと思っておりますので、そういった意味については、その中間報告の最後のまとめのところでもう少し書き加えたい、委員会の合意としてのまとめですので、書き加えたいっていう御意見があれば、それについてはむしろそのための案を皆さんに示して御意見いただいているわけですから、積極的に御意見をいただきたいと思っております。

今、森田副委員長のほうから、委員長の気持ちを代弁して発言をしていただきましたので、そうは言いつつ、中間報告はあくまでも委員長個人の報告ではなくて委員会としての報告でございますので、皆さんの合意を経ながら進めて取りまとめることが大事だと思っておりますので、いずれにしてもゴールデンウィーク明けに再度取りまとめ、中間報告の取りまとめをするための委員会を開催したいと思っております。

日程については終了後に調整したいと思っておりますけれども、ただ、次回意見を修正する、意見を持ち寄るに当たりましては、先ほど和地委員のほうからも御指摘がありましたようにできる限り具体的に。その繰り返し皆さんから御意見ありましたように、委員会で議論したことを報告としてまとめるわけですから、委員会の中でこういう議論があったということをしてできる限り議事録等に基づいて示していく中で、意見をいただき、修正していくかどうか、御意見をお出しいただければと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、この中間報告の取りまとめにつきましては、もう一度日程を設けまして議論を継続したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 異議なしということでありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきたいと思っております。

続きまして、中間報告の取りまとめを6月の定例会で報告をしていくということで、この点については皆さん御了解、御認識をいただいているかと思っておりますけれども、委員会の中でこの中間報告がまとまった段階で特別委員会としての報告会を開催をするということについて、これは御理解、御了解いただいているかと思っております。

それで、私としては6月に中間報告を行うということの前提のもとに、できる限り速やかにこの報告会については開催をしていきたいと、このように考えております。この点について、今私の、委員長の認識を今皆さんにお話ししてはいるわけですけれども、何か御意見がありましたら御発言をお願いしたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 異議なし。よろしいでしょうか。

そうしますと、6月定例会終了後ということで、7月のなるべく早い段階でスケジュール、会場もございまして、市民報告会等を開催していくことにしたいかと思っておりますが、そのためにですね、若干事務局とも調整をさせていただく中で、仮にその7月のいずれかのときに、特別委員会としての報告会を開

催す場合に、市民にそういうものを開催するっていうことを周知することを考えますとね、ホームページ等活用することは当然ですけども、議会報では間に合いませんので、市報等に掲載をお願いをする中で、市民に周知していくということになろうかと思いますが、そのあたりのスケジュール感を考えますと、5月中にある程度の日時、場所、それから開催規模、それから具体的なその開催の名称等ですね、大枠を5月中に決めておかないとこの市報の掲載等の——これも市側にお願いするわけですけども——準備が間に合わないということがございますので、このあたりのスケジュール感を持って、きょうこれ何月何日どれぐらいでっていうことで結論を出すわけじゃありませんが、いずれにしても5月中にはある程度のことを決定していくというこの御認識をいただきたいかと思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

○委員（尾崎利一君） それは結構だと思いますけれども、現段階で委員長のほうでそこら辺のお考えがあれば伺っておきたいと思いますが。

○委員長（中間建二君） 委員長としては、7月の中旬ごろに開催ができればいいのではないかとということで、ただ、これは場所がとれるかどうかということがございますし、また開催規模についてはですね、これも50人程度を想定するのか、100人、200人想定していくのか、せっかくやるからには大勢の方に来てもらえるような場所を確保することも当然あるかと思うんですが、この点についてはもう少し時間を置いて、皆さんの御意見もいただいた中で会場等の設定をしていく必要があるかと思っておりますけども、開催日時については7月の中旬までに開催をしていくということで準備を進めたらどうかと、委員長としては考えております。

もし皆さんのほうで今御意見があるようでしたら、それぞれこういうものを考えてる、もしくは考えたらどうかという御意見が、もしありましたら出していただければ結構ですし、きょう出ないようであれば次回どきに、事務局案といいますかですね、案を示した上で皆さんからまた御意見をいただく。ある程度、会場のあき等の問題もございまして、何月何日であればこれぐらいの会場が確保できそうだという案を示した上で御意見いただいたほうがいいのか、それとも皆さんのほうで、もしこういう形でやったらどうかということの、もし御意見があるようでしたら、それを踏まえた上でまた案も検討したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員（森田憲二君） 確認をここでとっておいたほうがいいのかというのは、日時、時なんですよ。要するに、ウイークデイにやるのか、土日やるのか、昼間やるのか、夜やるのか、必ずそこでもめると思いますから、ここでひとつ、たたき台じゃないですけど、土日、それで午後、会場は何人規模、1,000人来てもらえればありがたいんだけど、私の考えでは、だけど、来て何人かなっていうような感じもするんですけど、そういった意味では土日、それから午後、それで規模は100ぐらいかな、サバ読んで。その辺で合意をしていただかないと、昼間どうでこうで、また夜どうでこうでって議論なりますから、ある一定の方向で土日の午後で会場を当たってもらっていかないと、夜のほうがよかったとか話になりますから、一定の方向づけをお願いしたいと。

それから、報告の内容についても、次回まで委員長のほうで試案を出してもらえばというふうに思っております。ある程度合意できるものはどんどん合意してかないと、せっかくやる以上、夜のほうがよかったかと、そういう話が出てくると、また頓挫しますから、できればこの時点で開催するっていうことで土日、私の提案としては土日の午後、それから会場の、それはあき状況があると思っておりますから、その辺をつかんでもらってやると。その駐車場どうでこうでって話も当然出てくると思いますから、その辺も加味した中で提案をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員（和地仁美君） 今の森田委員の案というかたたき台のような形で、私も基本そういうたたきがないと議論が進まないの、合意をしてどんどん決めて進めるべきだと思うんですが、一点あれなのが、今森田委員が御提案いただいた、集客って言い方がいいのかわかりませんが、この100名っていう動員ですよ、そこをこの委員会として100名を集めて、最低限でもそういう人たちに意見を聞いて、意見を言ってもらえる場面もあるかもしれませんが、やっぱり何でしょう、動員というか、その規模を目標を決めて、それがかなうようなやり方っていうようなやり方が、普通のそういったイベントの開催の段取りじゃないのかなと思ひまして、例えば100名を呼ぶんであれば、土日のどちらか1日の午後であれば、これだけのメンバーでちゃんと声がけもして活動すれば100名集められるっていうことであれば1回でいいと思ひますし、わからないですけども、平日の夜じゃないと来れない人が多い、100名には達しないっていうんであれば、2回開催するべきなのかもしれませんけれども、よくいろんなところで議論があるそのタウンミーティングなどのことで一般質問に取り上げられてる方もいますけども、この特別委員会の趣旨っていうところで、やはりその市民に向けた情報発信、もしくは動員の仕方、PRの仕方っていうところは、市民の代表である私たちだからこそアイデアがあるっていう部分を、この委員会でも話がありましたから、なるべくその目標に近い形を実現するような形で、その準備なり、告知なり、もしくは日時、場所の設定なりっていうところは、当委員会の趣旨からいうと工夫をすべきことだと思いますので、それは何かしらたたきの案を出していただいて、その中で一番考えられるベストのものを決めて実施をしていきたいなと、私のほうは考えております。

○委員（御殿谷一彦君） 事務局に事前準備していただくためにも森田委員の提案、非常にいいと思ひます。そういう意味で今できればその辺の合意をとりたいたいというふうに通ひております。

私自身は、今和地委員からお話ありましたけども、まず1回、2回開くんじゃなくて1回開くということで、そこにちょっと集中をしたいなというふうに通ひております。ちょっとここは、私自身も判断難しいなと思ひています。それは、皆さんの御意見をお聞きしながら私も考えたいなと思ひておりますけども、できれば土日の本当に市民の大多数がそこで、私はそのほうが参加しやすいと思ひておりますので、そのところどうまく時間がとれればなというふうに通ひております。土日の日中っていうことでお願いしたいなというふうに通ひ、そのほうがいいんじゃないかなというふうに通ひております。

○委員長（中間建二君） それでは、ほかに御意見がないようでありましたら、じゃ、次回のときに委員長のほうで案をまとめて、ある程度開催する内容、規模等について、案を取りまとめたと思ひます。ベースとしては、今森田委員のほうから御意見がございましたように、土日の午後ということで、会場の都合もあろうかと思ひますが、土日の午後確保できる会場、1,000人は行き過ぎだということでございましたので、100人程度は入るような場所を確保していくという前提のもとに会場設定を考え、当たっていきたくと思ひます。幾つか案を示した中で、皆さんの御了解をいただきながら準備を進めたくと思ひます。

ただ1点御認識いただきたいのが、いずれにしてもその5月中に決めないと7月の中旬の開催とはいえ、告知等の準備以降等考えると間に合わないというスケジュール感はずいぶん御認識いただきまして、次回、もしくはいずれにしても、5月中に一定の結論を出していくということで御認識をいただきたいと思ひます。

あともう1点、皆さんに御協議をいただきたいということがございまして、これは正副委員長で協議をして御提案するものでありますけれども、今回の5月1日に発行します議会報ですけれども、特別委員会で行いましたアンケートの概要が掲載をされるということもございまして、この議会報をこの特別委員会のメンバーで配布してはどうかと。具体的には、朝の駅頭等で特別委員会のメンバーで、この議会報にこの特別委

員会で議論してきたアンケートの概要が掲載されてますということで、議会の活動を市民に少しでも知ってもらう意味で、委員会として駅頭でのこの配布を行ってはどうかということをお提案させていただきたいと思います。

これはあくまでも議会報ですので、違うものをつくってってことではなくて、議会報は市報や公共施設で配布されるわけですけども、委員会としてひとつ市民に見える形で活動していくという一歩として、そういうことをやってみてはどうかということの御提案でございますけれども、この点について何か御意見ございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

- 委員（尾崎利一君） 賛成します。具体的な日程の調整を、何か提案があるのであれば出していただいて、終了後でもいいと思いますが。
- 委員（床鍋義博君） 同じく賛成をします。それで、駅、どの辺の駅にだれがっていうのはちょっといろいろあると思うんで、それはあれです、全体的な方向としては賛成ですので、ぜひ実現したいと思ってます。
- 委員（関野杜成君） 実施するのは賛成だと思います。やり方をどういうふうにしていくかは、今後しっかりと決めてったほうがいいのかなど。
- 委員（根岸聡彦君） 私も賛成いたします。ただ、あとは日程の問題かなという感じがいたします。
- 委員長（中間建二君） じゃ、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（中間建二君） じゃ、皆さんに御賛同、一人でも反対があるとやるべきではないかなと思ったんですけども、皆さん御賛同いただけるようであれば一度やってみようということで、どれほど受け取っていただけるかどうかわかりませんが、一度やってみるということでやっていきたいということで、じゃ、この点について、皆さん御了解いただいたという認識で進めさせていただきたいと思います。具体的な日程につきましては、終了後に協議をさせていただきたいと思っております。

それじゃ、一応きょうのところ、この中間報告の取りまとめが一番大きな議題でございますので、私のほうで想定をしております議題についてはすべて終了したところでございますけれども、中間報告の取りまとめを最優先に今取り組むべきところでございますが、もしこの特別委員会の進め方等につきまして、きょうの段階で御意見があるようでしたら御発言をと思うんですけども、よろしいでしょうか。

- 委員（森田憲二君） 先々のことになろうかと思うんですけど、一つは市報、ネット、告知するっていうのは結構だと思うんですけど、できれば自分たちが今回合意できた中では、議会報を配るのも結構だと思うんですけど、また報告会の中の会場等々決まりましたら、自分たちでまたそういう配るとか、それからメディアのほうに、マイ・テレビですとか、そういう大きく取り上げてほしいっていうんじゃないかと、いろんな広報の仕方もあるんじゃないかと。

それから、中間の中間になるか、中間の後の中間、4分の3ぐらいになるかもわかりませんが、年内に、ある意味では雰囲気もあろうかと思いますが、状況報告というか、また市民の意見を聞くというか、そういう場を報告会、名前は別にどうこうないんですけど、そういった会を、会っていか会場をとってやらうかなど。この大きく分けて2つだけ申し上げておきたいと思います。

- 委員長（中間建二君） ほかはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

- 委員長（中間建二君） では、今、森田委員のほうからも御意見いただきましたけれども、具体的に今いた

だいた意見も踏まえながら中間報告が取りまとまった段階ですね、また2巡目の進め方についても委員会として確認をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ちょっと早いけど終わります。

○**議会事務局長（石川和男君）** 今委員の中からお話がありましたプレスの関係でございますが、この後予定をしておりますのが、委員会が終了後、このアンケートの集計結果をお配りする予定でございますが、それにつきましてはお話も出ておりますように、各公共施設にお配りをするように予定をしております。

それと、今プレスの関係がお話出ましたが、立川記者クラブのほうにこういうアンケートの集計結果ができましたということで、市側のほうを通してですね、議会として特別委員会の中でこういうふうな形でまとめましたと、経緯も含めて準備をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○**委員長（中間建二君）** ということでございます。

また、中間報告の市民への報告会や、またこの特別委員会の情報で新聞等に情報提供するようなことがありましたら、それについては委員長としても努力をしていきたいと思っております。

それでは、お諮りいたします。

本日の調査はこの程度にとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（中間建二君）** 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○**委員長（中間建二君）** これをもって平成24年第5回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会を散会いたします。

午前11時 5分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 中 間 建 二